

事務連絡
令和7年6月6日

全国中学校体育大会出場校
学 校 長 各 位
運動部顧問各位
地域クラブ活動代表者各位

(公財) 日本中学校体育連盟
会長 青 海 正
(公 印 省 略)

全国中学校体育大会における指定宿泊制度について（お願い）

日頃より本連盟の諸活動にご理解とご支援を賜り感謝申し上げます。
この度は、令和7年度の全国中学校体育大会出場決定、おめでとうございます。
この日までの熱心なご指導と生徒たちの懸命な努力が見事に実ったことに、心よりお慶び申し上げます。

全国中学校体育大会当日までのご準備と体調管理にご注意いただき、実力を十分に発揮されることをお祈りいたします。

さて、本連盟においては平成22年度の全国中学校体育大会より、出場選手、引率者及び監督の宿泊では、適切な危機管理対応（感染症・自然災害等）を確保するために「指定宿泊制度」を導入しております。その主な理由は下記に示すとおりです。

本連盟としては様々な条件の中で、一定の宿泊環境を数多く確保するために、大会数年前から本連盟の特別賛助会員である旅行業者5社と契約し、宿舎確保に努めております。また、旅行業者には指定宿泊に対する事前指導や安全確認等も行ってもらっております。特に危機管理対応が求められる事態となった場合、全選手の宿泊先を把握しておくことも重要なことと考え、当制度を導入しております。

個々の学校の立場からは、試合会場との距離、宿舎の施設等で希望どおりにはならないこともあるかと思いますが、様々な宿舎環境の全国各地で開催する大会であること、全ての参加者が公平な宿舎確保となること、そして学校教育の一環としての活動であり、定められたルールの中で参加することをご理解いただき、指定宿泊制度の遵守をお願いいたします。

記

1 指定宿泊とする主な理由

- ①適切な危機管理対応の確保
- ②緊急連絡・指示・連絡等の一本化を図る
- ③統一料金の確保
- ④全選手の宿泊先確保
- ⑤旅行業者間との連携強化
- ⑥本大会への協賛・協力関係確保

2 指定宿泊制度遵守を求める根拠

- ①全国中学校体育大会要項（宿泊に関する箇所）に、次の文が明記されている。
「宿泊については、別紙宿泊要項による。適切な危機管理対応（感染症・自然災害等）を確保するため、必ず、大会実行委員会指定の業者を通して申し込むこと。（指定外の宿泊施設の利用は、原則として認めません。）」
- ②大会申込用紙にも次の文が明記されている。
「上記の者は、本競技大会の参加申込みに際し、大会要項に記載の内容を確認し同意を得ています。又、宿泊については、宿泊要項を厳守し申し込みます。」

※この件についてのお問い合わせは、（公財）日本中学校体育連盟事務局にお願いします。

TEL 03-5843-1961